

令和 7 年度
(第 14 事業年度)

事業計画

令和 7 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 31 日まで

公益財団法人ソルフェージュスクール

「令和7年度事業計画」目次

要 旨	1
≪事業活動≫	
ソルフェージュによる音楽指導及び普及（公益目的事業 1）	2
1. ソルフェージュに関する研究及びソルフェージュスクールの運営	
（1）ソルフェージュに関する指導等及び各種楽器、声楽等の実技指導	
【“ウフ”のレッスン】	2
【“ソルフェージュ&ABC”のレッスン】	2
【子どものコーラス“レ・テタール”のレッスン】	2
【ソルフェージュ、器楽及び声楽のレッスン】	2、3
【合奏のレッスン（室内合奏団のレッスン）】	3
【コーラス“レ・グルヌイユ”のレッスン】	3
【リコーダーアンサンブルのレッスン】	3
【若者たちのための室内楽クラスのレッスン】	3
【ピアノアンサンブルのレッスン】	3
【春のミュージックキャンプ】	3
【夏季合宿】	3
【楽しくアンサンブル】	4
【ちびっこコンサート】	4
【スーパーアドヴァンスド室内楽クラス】	4
（2）ソルフェージュに関する研究、指導者育成及びその普及	
①通常プロジェクト	
【ソルフェージュスクール演奏会】	4
【前期おさらい会】 【後期おさらい会】	4
【研究会】 【試演会】	5
【講師によるコンサート】	5
【海外の専門家（ソルフェージュ研究者等）との国際交流】	5
②地域プロジェクト	5
（3）メディアの活用、資料収集、出版物刊行等広報の充実	5、6
①メディアの活用～ ⑥ソルフェージュ教育の理念を著した冊子の発行（一般に実費配布）	6
⑦登録有形文化財（建造物）に登録された当財団の建物の活用 ⑧楽譜のライブラリー化	7
2. 音楽ホール、練習室の貸与	7
3. ソルフェージュ普及のための一般向け講習会、講演会開催	7
≪管理部門≫	
1. 法人としての諸会議 2. 公益財団法人の情報公開 3. 業務執行体制の強化	8

要 旨

ソルフェージュスクールは、音楽で豊かな心を持つ人材の育成を教育の核としている公益財団法人である。困難な時期だからこそ音楽が心を温かく、豊かにしてくれることを強く伝えとともに、一人ひとり丁寧に相手の立場を思いやる心をもって対応することを重視する。

昨年から続く経済環境の悪化の波に屈することなく生徒数を増やすことに努めたい。特に幼児・子どもが参加できる「ちびっこコンサート」を本格化し、従来の「ウフ」、「ソルフェージュ&ABC」及び子どもコーラス「レ・テタル」とともに、外部の幼児・子どもを含めた生徒を対象とする行事を充実させる。そして、これらのクラスからソルフェージュ、器楽レッスンへの移行を後押しするとともに、レッスン見学や無料体験を積極的にアピールしていく。また、前年度からはじめた「若者たちのための室内楽クラス」において、若い年齢層の生徒が音楽を表現するうえで大切なアンサンブルを、これまで以上に体験し楽しむ機会となっていることを周知していく。また、ピアノアンサンブルを楽しみたい成人を対象に前年度からはじめた「ピアノアンサンブルクラス」では、他の音楽教室にはみられない3階ホールの2台のグランドピアノを活かしていく。さらに登録有形文化財（建造物）として登録された当スクールの建物（故・吉村順三氏設計）で「穏やかな空間で音楽とともに過ごす時間」の有益性を広く周知し、当スクールのブランディングに努める。

昨年に引き続き、財政面においては篤志家の援助もいただきながら、事業の充実を図るとともに経費削減に努める。子どもから大人まで本物の音楽にふれ、真の喜びを伝える当財団のユニークな教育が継続できるように一層の努力をしていく。

《事業活動》

ソルフェージュによる音楽指導及び普及（公益目的事業 1）

1. ソルフェージュに関する研究及びソルフェージュスクールの運営

当財団の運営するソルフェージュスクールにおいて下記の事業を行う。

（1）ソルフェージュに関する指導等及び各種楽器、声楽等の実技指導

ソルフェージュの研究の促進及び指導者育成を目的として研究者、指導者及びこれから研究、指導を目指す者、また関心のある一般を対象とした研究発表会、講習会、音楽会等を開催する。いずれも一般に公開する。

当法人が開発したソルフェージュジェットやリズムカード及び以前フランスで使われていた教本を翻訳・復元した教材等を用い、ソルフェージュスクールカリキュラムに沿って、具体的にリズム・拍・音程を習得させ、読譜力・視唱力・聴音力を身に付けさせる。それに器楽、声楽等の実技指導及び年数回の特別講習会を加え、音楽文化の理解を深めさせつつ実技を習得させる。

当スクールの教育の一端に触れてもらい入室を促すために、無料のレッスンの見学や体験レッスンを積極的に勧めていく。

【“ウフ”のレッスン】 一般対象

＊0歳児から5歳児とその保護者を対象で月1回日曜日に行く音遊び。
年10回を予定。

【“ソルフェージュ&ABC”のレッスン】 一般対象

＊小学校1～4年生を対象で月1回日曜日に行くソルフェージュと英語のコラボ。
年10回を予定。

【子どものコーラス“レ・テタール”のレッスン】 一般対象

＊小学生から高校生対象で月1回日曜日に行く。年10回を予定。

【ソルフェージュ、器楽及び声楽のレッスン】

1 学期	4 月 8 日（火） ～ 7 月 22 日（火）
2 学期	9 月 6 日（土） ～ 12 月 23 日（火）
3 学期	令和 8 年 1 月 6 日（火） ～ 3 月 18 日（水）

＊原則として、週 1 回のレッスンとし、夏季レッスンは各曜日 1 回（器楽受講者のみ）を含め、年間合計で 41 回を予定。

【合奏のレッスン（室内合奏団のレッスン）】 一般対象

＊成人受講生対象で月 2 回の日曜日、弦楽合奏のレッスンと小グループによる室内楽のレッスンを行う。

＊原則として月 2 回とし 8 月は休み。年間合計で 22 回を予定。

【コーラス“レ・グルヌイユ”のレッスン】 一般対象

＊成人受講生対象で月 1 回土曜日に行う。年 11 回を予定。

【リコーダーアンサンブルのレッスン】 一般対象

＊成人受講生対象で原則として月 1 回。曜日及び時間は参加者が相談して決める。

【若者たちのための室内楽クラスのレッスン】 一般対象 3 学期制・1 学期 7 回

＊アンサンブルを体験し楽しむためのレッスン。若い年齢層の参加を促す。

1 学期はソルフェージュスクール演奏会で、2 学期はクリスマスコンサートで、そして 3 学期は春のおさらい会で演奏発表する。

【ピアノアンサンブルのレッスン】 一般対象 前・後期 2 期制・1 学期 6 回

＊2 台のピアノのアンサンブルを楽しむためのレッスン。若い年齢層の参加を促す。前期は秋のおさらい会で、後期は春のおさらい会で演奏発表する。

【春のミュージックキャンプ】 一般対象

3 月 29 日（土）、30（日）2 日間（前期末の実施） 当法人ホール及び教室

普段の個人レッスンではなかなか取り組めないアンサンブルの経験を積むための 2 日間の講座。受講生の組合せを工夫し、様々なグループで用意された曲を勉強する。

【夏季合宿】 一般対象

8 月 22 日（金）～25 日（月） 信州国際音楽村（長野県上田市）

中学生以上を対象として毎年行う合宿。春のミュージックキャンプより一層深く曲に取り組み、演奏発表を目標にして、2 人のアンサンブルから全員による合奏まで様々な形の曲を勉強する。外部での宿泊合宿とする。アンサンブルや合奏を通じて、音楽の勉強に留まらず、相手への思い遣りなどを自然に身に付けられるようなプログラム構成を考える。また、合宿の成果を参加者全員で発表するコンサートを開く予定である。

【楽しくアンサンブル】 一般対象

11月23日（日・祝） 当法人ホール及び教室

小3以上を対象とし、初見で演奏する力を養うためのアンサンブルによる1日の講座で11月の1回開催とする。個々の参加者の実力に合わせて無理なく楽しく、事前に楽譜を渡して個人練習をしたうえで、その場でのアンサンブルの体験を積むように指導者が導く。複数回受講経験者の初見及び音楽的な演奏の進歩には顕著なものがある。

【ちびっこコンサート】 一般対象／未就学児 9月23日（火・祝）

未就学児を対象にしたコンサート。家族と一緒に参加し、楽器に触っても、いっしょに歌っても、いっしょに踊っても、寝っ転がって聞いているだけでも自由。未就学児が目と耳と手と視聴覚を目一杯働かせ、音楽を身体と心で感じ取るコンサートを目指している。

【スーパーアドヴァンスド室内楽クラス】 音楽大学の現役生、卒業生対象

音楽演奏のために設計された3階ホールで、「穏やかな空間で音楽とともに過ごす時間」を実体験しながら勉強するクラスで、月1回開催予定。

（2）ソルフェージュに関する研究、指導者育成及びその普及

① 通常プロジェクト

【ソルフェージュスクール演奏会 6月22日（日）すみだトリフォニー小ホール】

ソルフェージュスクールの受講生全員が、リトミック・室内楽・器楽合奏・弦楽合奏、合唱等のいずれかに出演する、外部のホールで催す年1回の定期演奏会。来場者にスクールの教育を理解してもらう重要な機会として位置づけている。

【前期おさらい会 10月26日（日）当法人ホール】

【後期おさらい会 令和8年3月20日（金・祝）当法人ホール】

10月と3月の前後期に分けて開く発表会で、器楽、声楽を学ぶソルフェージュスクールの受講生の演奏を一般公開し、本校での教育の特徴を見てもらう。

器楽、声楽を学んでいる受講生（主に個人レッスン）は少なくとも年1回は人前で演奏披露することで、普段とは違う学習と練習を体験する大切な場であり、また生徒同士、保護者、教師にとっては個人レッスンの進捗状況を知る良い機会である。

【研究会 年 1 回開催予定 当法人ホール及び教室】

ソルフェージュ、器楽の教授方法、教本の使い方や生徒への対応の仕方など、時々テーマを設けて講師一同が意見の交換をしてレッスンの質の向上を目指すための研究会であり、一般に公開する。

【試演会 年 1 回開催予定 当法人ホール】

講師有志等の独奏或いはアンサンブルによる演奏を聴き合い、日頃教える立場にある者がお互いに具体例をもって意見を述べ合うことで良い研修の機会とする。講師が自発的に企画し実施する。原則として非公開で行う。

【講師によるコンサート】

＜春のコンサート 4 月 29 日（火・祝） 当法人ホール（有料）＞

＜クリスマスコンサート 12 月 21 日（日） 当法人ホール（有料）＞

春と 12 月に開く講師及びゲスト演奏家を交えての演奏会。

「音楽はソロだけではなく合奏の楽しさを味わい、音楽の喜びを得る」というソルフェージュスクールの目標のひとつを、ソルフェージュスクールの講師が自らの演奏によって、より多くの方へ伝えるためのコンサートである。

【海外の専門家（ソルフェージュ研究者等）との国際交流】 一般対象 （原則として有料）

ソルフェージュスクールで学び、プロとして活躍中の演奏家を講師として招き特別講習会を開く予定。

② 地域プロジェクト

児童及び高齢者を対象とした地域プロジェクトへ協力（講師派遣等）する。

豊島区の NPO 法人富士見台ひろば主催のクリスマスコンサート等への協力を予定。

（3）メディアの活用、資料収集、出版物刊行等広報の充実

ソルフェージュ教育に必要な図書、楽譜、楽器を購入するとともにソルフェージュの普及のため研究成果及び教育内容などの出版を行う。また授業、事業活動及び法人運営資料等についてはホームページに掲載する。ホームページの内容充実と更新を継続し、SNS を活用してタイムリーな情報発信を行うことと並行して新聞等の一般媒体の活用も試みる。

① メディアの活用

＜ネットワークメディアの活用＞

ウェブメディア・ホームページの充実等

広報力の強いホームページとする。更新間隔の短縮に努め、迅速な情報伝達を強化する。音楽を心の糧にし、音楽で豊かな心を育むことで人間性を高め、日本の音楽文化を進化させていけることを強く訴える。内容を濃くするとともにわかりやすくアピール力のある表現となるよう工夫を重ねる。

役員名簿、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程、各事業報告書及び収支計算書・貸借対照表他並びに各事業計画書及び収支予算書を公開する。

文部科学省関係法人名鑑及び音楽教育関連データシステム等に登録をして当財団の周知向上を図る。

ソーシャルメディア・SNSの活用

ホームページと SNS を連携させて情報発信を強化することにより、当スクールの詳細な事業内容をタイムリーに広報していく。

＜マスメディアの活用＞

新聞・雑誌・展覧会等の一般媒体で当スクールの認知度アップに繋げていく。

② ソルフエージ教育に必要な図書、楽譜等の購入

③ 「ソルフエージスクール NEWSLETTER」の発行

当スクールの行事の報告及び予告等スクールの活動をタイムリーに広報し、またその時々のお音楽のコラムなども掲載する。一般に無料配布。ホームページに掲載。

④ 独自に発行したソルフエージ指導楽譜を教材として使用し、一般に実費配布

シャセバン 1 ￥560－（税込）

シャセバン 2 ￥612－（税込）

シャセバン 3 ￥440－（税込）

⑤ 新しい指導教材の開発・研究

他分野の研究グループ等と連携して、ソルフエージェット新版等の指導教材の改良・作成等の検討を継続する。

また、あらゆる世代に面白いと興味を持ってもらえる音楽アプリ開発を継続する。

⑥ ソルフエージ教育の理念を著した冊子の発行（一般に実費配布）

当財団の設立者たちがソルフエージ教育の理念について書き残した文書類の整理を昨年度に引き続き行う。できるだけ早急に公開できるように、web 掲載、分冊発行等を検討する。

⑦ 登録有形文化財（建造物）に登録された当財団の建物の活用

文化庁の実査を受け、当スクールの建物（建築家・吉村順三設計）が登録有形文化財（建造物）として認定されたので、当スクールのブランディングの強力なカードとして活用する。音楽教育をする当スクールのために設計された建物であり、音楽と建物の強い結びつき「穏やかな空間で音楽とともに過ごす時間の有益性」をアピールしたいと考えている。

⑧ 楽譜のライブラリー化

当スクールが所有する楽譜を PDF 化して分類保存する。貴重な楽譜の保存だけでなく、諸行事に必要となる楽譜の活用が容易となる。

2. 音楽ホール、練習室の貸与

当財団の所有するホール及びピアノの設置された教室（練習室）を、当財団が使用していない時間に、当財団の事業及び公益目的に合致することを条件として低廉な対価で貸与する。

とくに、音楽学校受験生の使用費用は低価格として活用を促す。

＊随時受付、費用は別途料金表に公開している。

3. ソルフエージ普及のための一般向け講習会、講演会開催 一般対象（無料／有料）

【合奏及び室内楽演奏法】 原則として月 1 回 当法人ホール

室内楽授業を、原則として月 1 回、一般に無料で聴講あるいは体験できるように公開し、合奏及び室内楽の演奏法を習得してもらうと同時にソルフエージ教育の成果を実感してもらう。

【講習会・講演会】

演奏技術のみならず演奏家の逸話、音楽史等々広範囲な内容とする。

海外の専門家（ソルフエージ研究者等）との国際交流の場として開催予定の特別講習会はこの一般向け講習会を兼ねる場合もある。

《 管理部門 》

1. 法人としての諸会議

定款の規定に基づき、評議員会及び理事会等を開催する。

定時評議員会は令和 7 年 6 月に 1 回、通常理事会は令和 7 年 5 月及び令和 8 年 2 月の 2 回、それぞれ開催予定である。また、必要に応じ臨時役員会を開催する。

2. 公益財団法人の情報公開

現在公開中のものに加え、令和 6 年度事業報告書及び計算書類等、令和 7 年度事業計画書及び収支予算書等を web サイトで情報公開する。

また、随時発行予定の「ソルフェージュスクール NEWSLETTER」で当スクールの活動状況を公開する。

3. 業務執行体制の強化

組織運営体制を充実させ、業務執行体制を強化して、諸経費高騰等の経済環境悪化で低調な運営状況の回復に全力を注ぐ。

また、勤務契約、業務委託契約等の内容を的確なものとするなど、コンプライアンスの強化に努める。